

摂津市市政モ二夕一通信 (第1回)



摂津市マスコットキャラクター
セッピー

市政モニター通信（第1回）

みなさんから寄せられたモニター通信及び各課の回答を紹介します。

◆人間基礎教育の5項目を1項目ずつ解釈し、自身を啓発する。

上記5項目を左から右へ1思いやり、2奉仕、3感謝、4挨拶、5節約・環境と勝手に取り決め、以後の項目取り出し順、NO付けとしました。悪しからず。

人間基礎教育1～5の内、本日は「4挨拶」に付いて愚考を。

最近近所の親しい人以外の人には、「この団地内に居る人やなあ」と思いながらも、あまりこちらからは挨拶をしなくなった自分自身を反省しているのですが。

「人間基礎教育」の一つに掲げられている様に、挨拶は社会を明るくする大切なマナーであるが、近所づき合いの親密さが薄らいで来た気がする昨今。

気になっているのは近所の小、中学校生の登校時、小学生同士、中学生同士、中学生から先生への「おはようございます。」が聴かれない。通学路の横断歩道や交差点に立っている黄色い帽子に黄色いベストのシルバーのおじさん方へも登校生たちからの「おはようございます。」が聴こえない、残念な事で寂しい。

中学生より小学生の方がまだ小さい声でも「おはよう」が聴ける。中学生は何か不満な事でもあるのかと校門前のバス停で観察してみた。中学校においても挨拶の励行を進めようとしていることが見えていると分かる。校門前に数人の先生方と当番か数人の学生が立って登校生に向けて「おはよう」と挨拶の声をかけているが、登校してくる子からの声はほとんど聴こえない。何かおかしい、何か。

何か心の中に不満でも有るのではと登校生を観察していると「有った」ありました。セッピーのバス停から水路対岸の通学路を見ると背中に背負ったカバンがどの子も一律に不自然。校則に添ったカバンだと思うが、大型で長い提げ紐が付いたカバン、長い手提げ紐を両肩に掛け重たそうに背負って歩いている子がほとんどの生徒と言って良い位に見える。これは・・・キッチリと背中にフィットしたカバンを背負っている二中学生を見るにつけ、五中の先生方やPTAの役員の方々へ、五中学生のカバンを見直して下さる様お願いしたい。(二中学生を見るのは私の仕事上、八防付近です。)

人間基礎教育今月号「4挨拶」のパートⅡです。

先月「あいさつをしない五中生」を見て「世も末だ。」と思って投稿しました。

不自然な背負い姿、校規の革鞆を背負っている五中生を、今日また校門前に近いセッピーのバス停第五中学校前で8時16分発市役所前行きを待ちながら見ていると、以前より活発に挨拶運動が始まっていました。

門前の橋の上に先生方が7～8人と生徒たちが12～3人、画用紙にマジックで書いた紙をプラカード状に両手で差し上げ何かを呼びかけていた。次々に登校してくる学生達も挨拶を声に出しているのが聴こえた。朝の挨拶を声に出して門内へ入って行く生徒が多く見られて嬉しかったです。

だが、背負っている革鞆は相変わらず不恰好である。そもそも背中に背負うようになっていない鞆を無理して背中に背負っているから、長い手提げ紐を両肩に通して鞆の荷裏がお尻のあたりへ滑り下り鞆の底の土付き金具が4ヶ後ろを向いて光っていて重そうで不恰好である。

通学路に登校してくる学生は、男子生徒・女子生徒共に、バス停から見ると横向きが側面から見えて気の毒なくらい不恰好。一度見てあげてください。

あの鞆の構造では、不細工・不恰好はやむを得ぬかと溜息が出て五中生諸君に同情しました。

五中の先生方、この現在の鞆は校規・校則に添ったものと思いますが、PTAや教育委員会の方々とも相談してみたいです。

質実共に、カッコ良い五中生が見られるのを楽しみにしています。

摂津市内の小学生は市から支給の布製ランドセルは、体にフィットしていて、制度も定着して居り好評です。(参考まで) 今後も継続して頂きたいです。

◇【回答：学校教育課】

挨拶の件も含めまして、ご意見をいただきありがとうございます。第五中学校では、保護者に鞆を購入していただく際、ボストン型、デイバック型、リュック型の鞆を用意、選べるように配慮しているところです。ただし、ご指摘いただいているように、ボストンバック型の鞆を使用し、本来の持ち方とは違う両肩に手提げ紐を掛けて背負っている生徒が多いのが現状です。当該校に対し、生徒の健康面、安全面等を再度考慮し、検討するよう伝えました。

◆衆議院議員選挙投票結果での開票内訳の「無効投票数」と「持ち帰り・その他」について

雨の中の投票日でしたが特に警備員の方お陰で安心して投票出来ました。ご苦労様でした有り難う御座いました。

- ① 無効投票数ですが選挙区 N=836 (2.6%) 比例区 N=437 (1.4%) と客観的に多く感じましたが？市選挙関係各所の考えを聞かせて下さい。
- ② 開票内訳「持ち帰り・その他」その他は何でしょうか？
- ③ 「持ち帰り・その他」ですが選挙区 N=1、比例区 N=6 と発生していましたがこれなどは絶対0発生してはならない！その為に選挙立会人(管理人)が数名配置されて

いるのではないのでしょうか？見解を聞かせて下さい。

＊結果内容次第では市政として何らかの対策が必要では？

◇【回答：選挙管理委員会事務局】

- ① 無効投票数については、大半が白票となっております。投票所まで来ていただいた投票者が何も記入せず白紙で投票されたものであり、これは投票すべき候補者がないという投票者の意思表示と考えます。
- ② 開票内訳「持ち帰り・その他」のその他については、摂津市ではこれまで「持ち帰り」しかございませんが、何らかの想定できない事由によることがあった際の項目建てとなっております
- ③ 「持ち帰り」については、投票立会人は、投票箱へ投函せずに持ち帰らせないよう立会をしていただいております、持ち帰りを防いでいるところでございますが、今回の衆議院議員総選挙では、残念ながら防ぎきれずに持ち帰られた方があったものでございます。

◆摂津市長・市議会議員選挙とマニフェストについて

- ①摂津市長選挙時前回のマニフェストをお願いしましたが私の手元に届きませんでした。その中で今回の摂津市長・市議会議員選挙候補のマニフェストを精読してまたまた感じましたのがいい加減なマニフェストが多いなあ～！

特に

- ・地下鉄谷町線の延伸→これなど当該地下鉄が竣工した時から話題！しかし……。
- ・地下鉄今里線の延伸→これなど当該地下鉄が竣工した時から話題！しかし……。
- ・新幹線・貨物線を利用しての烏飼方面の交通の足。約40年前？から出てくる話である！

- ・国保・市民税・水道料金等引き下げなど何も実行されず値上げばかり！

これらの内容はじめ立派なことばかり書かれているが本当に実行された項目があれば教えて頂きたい。市・市議会に対する信頼度の低下！

＊今後は市会議員の成果として毎月マニフェスト比較して成果を議会HP広報に掲載するようには如何でしょうか？実行するに当たっては何が問題になるのか教えて下さい。

◇【回答：議会事務局】

ご意見を頂いた中で、「マニフェスト」とは、選挙公報に掲載された政策と解して回答させていただきます。

まず議会事務局の業務としましては、定例会や各委員会等の議会運営や議事録の作成、

審議結果等の議会活動の広報を行っており、議員個人の政策や政治活動等について把握はしていません。

一般的に、選挙公報に掲載された議員個々の政策、その実現の成否は、あくまで議員個人の活動であると同時に、有権者の方々からすると、投票の判断材料となるものです。つきましては、議会の広報に、議員個人の活動を掲載するのは、適していないと思われます。

議員個人や会派の活動については、個々のホームページや配布物等でご確認いただきますようお願いいたします。

◆摂津市HPについて

- ①何でもかんでも摂津市 HP で情報発信するのはどうかと思いますが PC 等保有していない市民は何を情報源にすればいいのでしょうか？
いい例が今回の台風 21・22 号です。多方面から情報発信されていたが？

◇【回答：広報課】

市の情報を発信する方法には、広報紙、ホームページ、広報板、回覧などがあり、それぞれの特性を生かして発信しております。市民全般に必要な情報は広報紙に掲載しておりますが、情報を即時的に伝えられるホームページの利点を生かし、状況が刻々と変化する台風関連の情報（公共施設の閉館、行事の中止など）については緊急情報として掲載しております。なお、河川の水位上昇の状況や避難所の開設などについては、テレビのDボタンでも確認いただけます。

◆平成 28 年度市政モニター提言の成果の報告について

1) 私の「平成 28 年度市政モニター提言の結果とフォロー状況」について

- ① 平成 28 年度市政モニター提言の結果とフォロー状況を研修会・会議等を設けて説明して下さい。
② また、私の平成 28 年度市政モニター提言の結果とフォロー状況を教えて下さい。

2) 摂津市市政モニター設置要綱（抜粋）について

- ① 摂津市市政モニター設置要綱（抜粋）（職務）第 2 条(3)その他市長が必要と認める研修会・会議等に出席すること
上記①の関連含めて是非開催をお願いしたい。以前から何回となくお願いしています。全くの期待外れで残念です。是非この機会に！！！！

◇【回答：自治振興課】

市政モニター制度は、市政発展のため公共的視野に立ったご意見、ご提案を受け付け、いただいたご意見等は関係部局等に報告し市政運営の参考にする制度です。

平成28年度にいただきました提案書につきましては、各関係部局へ報告するとともに、市長に提出させていただいており、今後の市政運営の参考にさせていただき、提案書に対しまして回答はさせていただいておりません。

研修会・会議等につきましては、平成28年度から会議形式を廃止しておりますが、モニターのみなさまのご意見をお聞かせいただき、今後開催するか検討させていただきます。

◆森山市長が全国市長会の副会長に就任されましたが「市・市民」への効果について

①摂津市政に大なり小なり影響は発生しないのか？

年1回の開催ですが資料作り等に職員さんのマンパワーが必要とされる。その間の市政が滞り市民サービス低下が危惧されるのでは？ここらの見解を。

②全国市長会会議等摂津市HP等報告すべきではないでしょうか？

年1回開催ですが内容はHPに掲載されたのでしょうか？掲載されたのであればお許し下さい

③そして摂津市政・市民への効果として何が期待できるのか？

有形の効果と無形の効果として説明を願いたい。

◇【回答：秘書課】

① 全国市長会の会議及び活動等に関わる資料作成の事務については、全国市長会の事務局（東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館内）の職員がすべて行っておりますので、本市の職員に負担がかかること、並びに市政が滞り市民サービスの低下が危惧されることはございません。

② 貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本市のHPにおいては、「市長のホームページ」内の市長日程（先週の主な公務）にて、全国市長会に関する会議や行事（6/6 市長フォーラム、6/7 第87回全国市長会議等）へ出席したと報告いたしました。ただし、会議内容等の詳細までは掲載しておりません。

会議内容等の詳細につきましては、全国市長会が管理運営しておりますHP（<http://www.mayors.or.jp/>）にて「活動状況」等の情報を発信されておりますので、本市HPにおいてもリンクを掲載する等を検討し、全国市長会の活動を広く発信してまいりたいと思います。

- ③ 全国市長会は地方自治法に基づく市長の全国的連合組織であり、全国各市の連絡協調を図り、地方自治の繁栄に寄与することを目的としております。この目的を達成・遂行するために政府・国会等に対する要望活動や行財政に関する調査研究等の事業を行っております。

これらの事業内容から、全国市長会の活動等が本市の市政や市民に与える直接的な効果はございません。

※ご参考になるかどうかわかりませんが、全国市長会が発行しておりおますパンフレット(全国市長会の概要)を添付いたします。こちらをご確認いただけましたら幸いです。

◆路上喫煙禁止及び環境美化推進地区の指定について

- ① 私はタバコ吸いませんが当該内容で市政モニターとして意見等を提言しましたが私含めて当該事例に対しての意見・提言等それに対しての市政の考え等結論に至った経緯を情報発信して下さい。(今後の参考にされる地域もあると思いますので)その中で喫煙対策は??内容といつから整備されるのか?
- ② ポイ捨ては市内全域禁止です!市の活動が全く見えない。まさか自治会任せではないでしょうね!当該事例と同等にポイ捨ても真剣に考えて頂きたい。市の動きを聞きたい。

◇【回答：保健福祉課】

- ① 本市では、受動喫煙の防止や喫煙マナーの向上のため、「摂津市健康づくり推進条例」及び「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」に基づき、路上等での喫煙行為を禁止する地区を指定しました。

指定開始の効力は平成 29 年 12 月 1 日からで、指定地区の範囲は千里丘駅と摂津市駅周辺、及び両駅間を結ぶ千里丘三島線となります。

この地区指定の取り組みは、摂津市健康づくり推進条例に基づき、健康づくりの観点から行うことで、まち全体に禁煙の流れを醸成し、市民の健康寿命の延伸を図ることが目的でございます。

受動喫煙の防止やまちの美観維持に関心を持っていただき、誰もが気持ちよく暮らせるまちを実現できるよう、ご協力をお願いいたします。

◇【回答：環境政策課】

- ② 市内道路沿道や公園等、公共の場所でのポイ捨てが後を絶たないのが現状であり、市ではポイ捨て禁止の啓発看板の設置や、街頭キャンペーンを通じて、環境美化の啓発活動を行っているところです。

今年度から市の新たな取り組みとしまして、4月に美化ボランティア制度の創設、12月にJR千里丘駅と阪急摂津市駅周辺等を環境美化推進地区に指定し、環境美

化意識の醸成と、市域全体への広がりを図っております。

◆歩道保護柵の破損事故が目立つのと修復が遅いことについて

安全・安心・住みよい町・歩きやすい歩道等の精神からほど遠い内容では……。

確か摂津市市議会選挙前からでは…。

- ① 歩道保護柵の破損が最近特に多発傾向にある。原因は車両等の外力によるものと推定されるがその保護柵が歩道側に大きく偏っているため歩道がより狭くなり昼間でも危険なのに夜などはそれ以上に危険である。夜、自転車で当該歩道を走行した場合などは大事故にも繋がる。それらの修復が大変遅い！歩行者保護また歩道を利用する人のための保護設備であり修復の緊急性が高い。緊急手配発注などで即修復する必要がある！今もそのままであるが…。

◇【回答：道路管理課】

歩道保護柵が自動車等の接触事故で破損した場合は、警察や事故当事者からの通報を受けて、現地確認し、歩行者の通行に支障をきたす場合にはその場で柵を撤去して、三角コーンなどで仮柵を設置するなどの応急処置を行います。また、その後の補修は原因者の費用負担と責任において柵を補修することになります。

今回は“当て逃げ”され、そのまま放置されている歩道保護柵についてのご指摘かと存じますが、具体的な場所をお示しいただければ現地を確認し、市の管理する施設であれば必要な応急処置を行うとともに、警察へ事故届出の照会をしたうえで、原因者が特定できない場合には市で本補修をいたします。

◆大阪府のメールマガジン「こころの再生」について

- ①これは大阪府のメールマガジンその中で松井一郎の「変革と挑戦」の中身です。

11月1日は「こころの再生」府民運動推進月間でもあり11月1日に発信されたものです。

その一説で府では大人も子供も「生命（いのち）を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」「あいさつ」「ええもんはええ」7つのアクションを呼びかけ「こころの再生」府民運動の実施……。発信されていましたが摂津市長からは一言も当該内容に関してありませんか？？摂津市は特に「人間基礎教育の推進」と唱っているのではないですか？

◇【回答：人権女性政策課】

次世代を担う子どもを対象にした大阪府のこころの再生府民運動の取組は、大人も子ど

もも今一度、忘れてはならない大切な「こころ」を見つめ直し、一人ひとりが身近な取組から実践することを呼びかけておられます。この取組は、人間として基本的な倫理観や規範意識の育成を目指す本市の人間基礎教育をモデルに取組まれています。趣旨を同じくする取組ですので、本市としても人間基礎教育の中でこころの再生府民運動と同様の呼びかけを行って参りたいと思います。

◆道路の管理について

今年の秋は雨の多い異常気象でした。

それで気が付いたことですが、現在の交通規則では自転車は車道の通行とされています。しかし車道の側溝は草が生えゴミが溜り、自転車の走行は危険な状態です。

特に今年のような雨降りが続くと雨水がたまり、まるで池の中を走らなければならない大変危険な状態になっています。

府道、市道共、排水溝を確かめていただきたいと思います。

◇【回答：道路管理課】

今年の秋は台風に加え、長雨が続く気象でございましたが、道路側溝の管理につきましては、路面清掃車やバキューム車が作業できる箇所については業者委託により清掃作業を実施しており、このほかに梅雨時期や台風時期が近づきますと、過去の冠水発生箇所を中心に市内の道路側溝及び雨水桝の点検清掃を行い、排水能力の確保に努めております。

しかしながら、市の管理する道路は200kmを超え、そのすべてを確認することも困難なことから、点検で見逃し草やゴミが残っている箇所もあるかと思われます。排水不良が生じている箇所を具体的にお示しいただきましたら、現地を確認し、その排水施設の管理者が市であれば清掃等により排水機能の確保を、また府道等、市以外が管理する施設であれば、その管理者に適切な管理を求めていきたいと考えております。

◆修学旅行について

今朝孫が修学旅行に出発しました。幸い先日の台風や大雨のような天気ではなく、小春日和のよい楽しい旅行になると思っています。

しかし、なぜ11月2日の出発なのでしょう。

明日から3連休に入ります。近頃は共働きのお家も多く、お休みの時は家族で過ごす貴重な時間だと思います。また地域によれば文化の日ということで行事もあろうかと思いますが、設定される場合はこのような事は考慮されないのでしょうか。

◇【回答：学校教育課】

ご意見をいただきありがとうございます。おっしゃるように、今年度、11月2日(木)、11月3日(祝)の一泊二日で修学旅行を実施した学校がございました。修学旅行は各校において内容や日時を決めるものですので、当該校に確認しましたところ、祝日の実施については望ましくないと認識していたものの、宿泊地の都合等があったため、このような日程で実施いたしました。当該校では、次年度は平日に実施するよう計画しております。

◆新在家からふれあいの里に続くイチョウ並木の取り扱いについて

摂津市では一番長く続くイチョウ並木です。緑の少ない摂津市では貴重な並木と思っています。

ところが、剪定がひどくばらばら、なぜ茨木の桜通りのような美しいカットができないものか疑問に感じています。例えば低木の高さをそろえるだけでも安定した印象になると思います。何軒かの造園屋さんで行うものでしたら1区画を決め、年間の選定等それをコンテスト形式で取扱いされたら働く方たちも意欲がわき、美しさもひとしおになるのではないのでしょうか。

◇【回答：道路管理課】

市内の街路樹剪定は毎年入札により1社に業務を発注しております。

この中で、ご指摘の箇所につきましては毎年剪定作業を行っておりますが、車両や歩行者の支障とならないよう、また、電線等に影響を及ぼさないよう、それぞれの樹木の状況に合わせて効率的かつ必要な剪定を行っております。

今回ご指摘もいただきましたので、今後におきましてはできる限り、剪定後の美観についても考慮のうえ、作業を行うよう検討してまいります。

◆「ふるさと納税」のお礼の品を見直せませんか。

「ふるさと納税」については、謝礼のレベルがエスカレートして自粛の要請があったり、種々の問題はあるようです。

しかしながら、摂津市の場合は「ふるさと寄附金」制度のみで、時折、マスコミに取り上げられている謝礼の品を送るということは全く無いようです。

摂津市には、市役所の展示品を見ると大手のメーカーや特徴ある製造品もあるようです。その中にはマニア好みもあるように思うのですが、摂津市の産業にもプラスになるかと考えます。

摂津市の財務状況は良好とありますが、水道料金や介護保険料は高い方だと聞いており

ます。財務上、収入が多くなることは更に市民サービスにも厚く反映できることになり、摂津市の製造業の収益プラスと併せての効果を期待できます。

担当の部署には業務負担が増すかと思いますが、良い方向だと摂津市のアピールとなり、とてもやりがいのある業務になるかと考えます。

(足手まといになりますますが私もボランティアで手伝いたいほどです。)

既に散々検討はされた事項かもしれませんが、再考されてはいかがでしょうか。

◇【回答：政策推進課】

本市では、ふるさと納税寄付金制度の本旨、つまり、摂津市を応援したいとの純然たる善意に基づいて、納付いただくべきものであると考えております。この方針に基づき、これまで納税者への返礼品は実施しておりません。

ふるさと納税寄付金制度への積極的な関与については、現在、市ホームページで制度の周知を進めるとともに、多くの皆さんに本市の魅力を知っていただけるよう、市政情報の発信、シティープロモーション等に注力しているところです。

◆地下鉄乗り入れ検討について

今年の市議会議員選挙の公約では地下鉄延伸推進派が多いと感じた。ぜひ選挙時の打ち出しだけでなく具体的な投資回収めど、都市開発・人口増加/発展などとあわせて複合的に展望をだし進めてほしい。

阪急の正雀基地や新幹線公園もあるので森ノ宮のように地下鉄基地や車両場を誘致して延伸すればいいアピールになるのではないかと

◇【回答：政策推進課】

これまで、摂津市・茨木市・高槻市・島本町の3市1町で、地下鉄延伸連絡協議会を組織し、大阪市と国に要望を行ってまいりました。しかし平成16年の近畿地方交通審議会答申で、それまでの方針が覆され、平成21年にやむなく協議会を解散した経緯がございます。

その後、地下鉄民営化への動きを好機ととらえ、現在は北摂市長会等において協議会の再構築を呼びかけるなど、地下鉄延伸に向けた自治体連携を模索しているところでございます。

この件は、大阪市が全株を所有するため完全な民営化には至っていないこと、また、近隣市との連携が欠かせないことなど、大変高いハードルがありますが、将来への道筋をつけるべく粘り強く取り組んでまいります。

◆道路/交通状況について

- ① パークシティ南千里丘と一中の間の道をパークタワー向きに走り、コノミヤ方向に右折する一中の右角が非常に見切れが悪く危険。ネット越しに右折した先が見えるようにするかカーブミラーを立ててほしい。摂津市駅やコミプラもあり送迎の車も多い場所のため危険度がたかい
- ② 摂津市駅北側の千里丘グランドハイツ南側の道が危険。千里丘三島線とパークシティ横ファミマ前踏切の間のショートカットのように使われており、駅周辺であることも相まって車通りが多いが歩行者用の補助線もない。大人の歩行はもちろん、子連れ・子供の単独歩行も非常に危険な状態

◇【回答：道路交通課】

- ① 該当箇所にカーブミラーを設置したとしても前面道路の道路幅員が広いので、カーブミラーに左右からの車両等が全てうつるわけではありません。また、該当の箇所についてはすでに横断歩道が設置されていますので、横断しようとする歩行者または自転車がいないことが明らかでない限り、停止線の直前で停止できるよう徐行しなければなりません。一中側のグラウンドにおいても低木のみが植えられており、停止線からゆっくり前進していけば、左右からの車両等に対する視認性を確保できますので、運転手自身の目で安全を確認しながら走行していただきますようお願いいたします。
- ② 当該箇所の路側帯につきまして、設置を行うと自動車の通行空間が狭小となるため、設置は困難であります。
当該箇所から踏切間の道における歩行者への安全対策につきまして、現状「とびだし注意」や、横断歩道、ガードレールを設置しております。運転手のモラルの問題でありますので、歩行者が安全に通行できるよう、今後も継続して交通安全啓発に取り組んでまいります。

◆公共施設巡回バスについて

バスを単純に少しだけ増やすのではなく、高齢者のニーズにあわせて移動マーケットなどを誘致・契約しては？バスを数本増やす効果は低いと思われるがコストだけ増やさず、新しい経済活動が発生するようにつなげるとよいと思う。本当に出歩けなくなった層など交通弱者に対して生活できるようにサービスを届けることが必要になってくると思う

◇【回答：高齢介護課・産業振興課】

出歩けない高齢者のニーズに応え、かつ、新しい経済活動につながるが見込まれる

移動販売事業については、基本的には民間事業者によって実施されることが望ましいと考えます。民間事業者にはさまざまな動きがありますので、市としても情報収集に努めてまいりたいと思います。

◆待機児童対策について

昨年度から待機児童対策に重点的に取り組んでいただきたく意見させていただきました。

待機児童対策、小規模保育からの引き上げ枠の確保、小1の壁、学童枠の確保と切れ目のない対応が必要となるため検討、対応状況を教えていただきたい

◇【回答：子育て支援課・こども教育課】

保育所等における待機児童対策としては、定員拡大に向けた民間保育施設の整備支援を行うとともに、既存施設の定員の弾力運用に取り組むなど、保育の受け皿の確保に努めているところです。また、連携施設の確保については、引き続き、小規模保育運営事業者と保育所・認定こども園運営事業者間での協議を推進してまいりたいと考えております。

保育所終了後、学童保育室への入室については、新年度一斉受付期間に申請された方に関しては、待機となることなく入室していただけるよう、これまで入室定員を弾力的に運用し対応しております。

◆保健センターの活用について

平日に保健センターのトレーニングエリアを活用されているが土日もインストラクターをおくなどして市民が使いやすくしたらどうか？健幸ノートや公園のづくりなど健康にこだわった市政運営をしているので保健センターを有効活用すれば市の動きにも連動し、市民にも喜ばれると思う

◇【回答：保健福祉課】

保健センターのトレーニング機器につきましては、理学療法士や作業療法士等が介護を要する方や障害や疾病のある方などに対し、専門的な機能訓練を行うために使用するものであり、いわゆる体育トレーニング等を行う体育施設とは目的を異にするものであると考えております。また、そもそも同センターにつきましては、市の保健・医療事業を担う目的で設置されており、機器の使用につきましても、理学療法士や作業療法士等の目の届かない形で使用されますと本来の業務に支障が出る場合も懸念されます。

頂いたご意見につきましては、市民の健康づくりを考えてのご意見であり、誠に有難く

存じますが、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆特色発信について

〔趣旨〕 素晴らしいものを持っていても、内に秘めていては「宝の持ち腐れ」になります。それらを使い、積極的に他に発信していくことによって、持ち味を生かすことができると考えます。これにより、摂津市への関心を高め、市の発展を期待するものです。

〔現状〕

- ① テーマについてはこれまでも取り上げられていることですが、摂津市はじめ北摂6市の情報を提供するテレビ番組で各種催し物などの放送があり、摂津市は他市に比し登場回数が少ないように思われます。
- ② JR千里丘駅前に、「人間基礎教育のまち」「摂津市民憲章」「平和宣言都市」の看板（以下「市民憲章など」と記載。）がありますが、印象が薄いように思います。長年、この地にお住いの親しい方に写真を見ていただいたところ、「これは何ですか？どこにあるのですか？」というような具合でした。

〔提案〕

- ① 近隣他市とは人口、面積、歴史ほか、異なる点が多々あり単純に比べるわけにはいきません。だからといって現状で満足したりあきらめたりでは、現状維持どころか衰退にもつながりかねません。市で情報収集に努めるのに加えて市民からの積極的な情報提供も奨励することにより、市外への発信を増やすような施策を立てていただきたい。
- ② 千里丘駅前既設の「市民憲章など」を、設置場所、体裁などを検討し、よりインパクトが増す工夫を施す。市役所、市内の電鉄駅周辺など、市内外の方が多く行き交う場所に設置していなければ、設置を検討する。広報せつづ裏表紙下隅に小さく掲載の「まちづくりのテーマ」を、目に付く編集にする。

◇①

【回答：広報課】

市民からの情報収集と市からの情報発信

市民の皆様からの情報は、摂津市の魅力を市内外に広くPRする貴重な情報源であると思います。特に近年は、フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなどのSNSにより、個人が自由に情報を広く発信できる環境が整ってきました。

たとえば、テレビ視聴者からの投稿により「なるみ・岡村の過ぎるTV」で「市のマスコット・セッピー」や「市オリジナルランドセル」など何度も市の魅力や特色について放映され、大きな反響がありました。このように、市民の皆様などからの情報発信がテレビ番組の放送につながることも少なくありません。

市としましても情報発信は非常に重要なことだと考えております。広報紙やホームページによる魅力発信、マスコミへの情報提供などに積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様からも情報提供・発信していただければうれしく思います。

◇②

【回答：人権女性政策課】

「人間基礎教育」は「人づくり、まちづくり」をオールせつで取り組む柱であり、「平和都市宣言」については核兵器の廃絶を内外に訴えるものであります。取組といたしましては、ホームページ、広報誌への掲載、公共施設、公園等の啓発看板等があります。啓発看板については多くの市民のみなさんに知っていただけるよう、市内外の方が多く行き交う場所として駅前等に設置しております。中でも吹田操車場跡地に設置した看板は、高さ3メートル、横幅25メートルと非常に目立つもので、市の取組を多くの方にPRできているものと認識しております。今後も多くの市民のみなさんに「人間基礎教育」が市のイメージアップになる「摂津ブランド」であることを知っていただき普及と実践にもつながるよう取り組んでいきます。

【回答：広報課】

「摂津市民憲章」は、昭和46年11月1日に制定され、多くの人に知っていただくようJR千里丘駅前に看板を設置いたしました。今では駅周辺の様子も大きく変わってきました。市民憲章をいかにPRしていくかは市役所全体の課題であり、設置場所等に関する検討も、慎重に行う必要があると考えております。また、広報せつ裏表紙に記載の「まちづくりのテーマ」でございますが、「摂津市のデータ」として市の基本情報を取りまとめており、まちづくりのテーマはこのスペースで紹介したいと考えております。

◆特色づくりの1提案

阪神淡路大震災、東日本大震災などがあり、防災に関心が高まっています。私は、消防、防災業務に携わったことがあり、平成29年3月摂津市のパブリックコメント募集「公共施設等総合管理計画(案)に対する意見・提言」でも防災に関する意見を提出いたしました。

今後、市として市民とともに防災に注力することで、多方面から関心を集める可能性もあると考えます。

◇【回答：防災管財課】

本市では、東日本大震災や昨今全国で多発する大規模な豪雨災害を踏まえ地域防災計画の見直しを実施しました。計画では想定外の災害に対応するには、市民、地域、行政が一体となって、地域に起こりうる災害に主体的に取り組む必要があると規定しております。

す。そのため、地域防災力の向上を目指して、本市でも平成 27 年度より自治会による地域の防災マップ作りをサポートしており、その取組は多くのメディアで取り上げていただき、多方面から関心を集めております。

今後も地域の防災活動などを通じた連携・関係作りを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いします。